

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 6 年 6 月 17 日 (月) 午前 10 時 00 分開議

日程第 1

一般質問

質問順序	1. 18番	二橋	益良
	2. 14番	竹内	祐子
	3. 4番	山口	裕教
	4. 15番	荻野	利明
	5. 11番	土屋	和幸

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

6月14日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、1番 二橋益良議員、2番 竹内祐子議員、3番 山口裕教議員、4番 荻野利明議員、5番 土屋和幸議員と決定いたします。

初めに、18番 二橋益良議員の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、18番 二橋益良議員どうぞ。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良でございます。本日は2点について質問をさせていただきますが、今日は傍聴席を見れば満席に入っております。本日は、注目される市議会ではないかなとそんなふうに思っております。

それでは、1番からお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 次期市長の市政担当についてということで御質問をさせていただきます。

去る14日の新聞紙上では、市長の立場だと難しい地域のために官民連携の取組をしないと、こうしたコメントが述べられておりました。3期目を予定して、市長の真意をお聞きしたいと思います。

まず、働くまちから働いて暮らすまちへと職住近接による持続可能なまち湖西市を目指し、2期目の終盤を迎え、任期中には少子化・人口減少対策、結婚、出産、子育て、教育、多子世帯修学支援、中学校給食無料化、産後ケアの充実、並びにモノづくり産業ビジョンの推進、住宅・工業用地の確保、バッテリーパークの位置づけであります。並びに、新居

弁天公園を起点とした観光振興、浜名湖パークビレッジがあります。カーボンニュートラルの実現、DX推進書かない窓口、水道スマートメーター等の今年度実現に向けた施策の推進を図って、邁進しているところではあります。実現の道半ば、3期目の期待と湖西市の牽引役としての力量を発揮することへの市民の期待は大きいことと存じます。この2期目の8年弱、全力投球で邁進し、その実績は高く評価に値すると思います。次期市長としての所信をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、二橋議員からいろいろな取組についてお話をいただきました、ありがとうございます。なるべく簡潔にとは思いますが、少しお時間を頂戴して、やはりこれまで2期目、今8年目になりました。様々、数え切れないぐらいいろんな物事を動かし始めたといえますか、回し始めたりしてきたと、これは毎日全力投球というふうに思っております。

改めて、これは8年ぐらい前だったか、まだ市長になる前でしたけれどもつくったリーフレットも、公約といいますか読み返させていただきました。今見てみると本当に、議員からもありましたけれども高校生まで医療費の無料化ですとか、直近ですと給食費、また湖西病院の機能強化・改善や経営改善、助産師外来、バッテリーパークやバッテリーロードをはじめとした土地の利活用、これもそうでした。また、なる前から言われてたコーちゃんバスとかコーちゃんタクシーの改善ですとか、こういった最近だとライドシェアも始まるような公共交通、こういった様々な出来事といいますか政策、いろいろ悩みながら今やってきたなというふうに改めて感じたところです。

特にあとは、僕は市長になる前は湖西市にいなかったのも、想定をしていなかった環境センターの再稼働ですとか学校の再編、今動かし始めていますけれども、こういったことは湖西市に来る前は知識としては存じ上げていなかったのも、そういった新し

いことといえますか、改めてやらなければいけないことに取り組んできたかなというふうに思っております。

ふるさと大使なんかもそうですし、いろんなDXもそうですけれども湖西市の持続可能な発展、職住近接とよく申し上げていますけれども、こういったものをこれまでも取り組ませていただいたなというふうに改めて思っております。

まずはお答えとして申し上げたいのは、自身の身の振り方として、まずは12月5日で今回の任期満了を迎えます。ここで、まずは2期8年任期満了をもちまして市長を退任させていただくという所存でございます。これは、報道にもありましたけれども、理由は非常に長くなってしまうのでまたこれは改めてとも思いますけれども、やはり市長をやっているここにもあるような、今申し上げたようないろんな物事も、行政として動かすことはできるというふうに感じました。他方で、やっぱりまちづくりはどこまでやっても永遠のものですので、これは当然市長としてもそうですし、行政の皆さんであったり市民の皆さんであったり、様々な関係者の皆さんと改めて考えてみると、皆さんと一緒に進めていくことかなと。こういった一つ一つの政策はそうですけれども、物事を動かしながらまちづくりというのは永遠に進めていけないといけないかなと、改めて感じたところです。

これから質問が何問あるか分かりませんので、登壇のときにはなるべく短くはいたしますが、次のことは特段決まっておりますので、これからゆっくり考えていきたいとは思いますが、市長としてやってきたこともそうですが、市長をやっているとやはり行政としての立場になってしまいますし、湖西市としての立場になってしまいます。もちろんこれは非常にやりがいのあることでした。他方で、やはり市長だから当然いろんな物事をバランスよくといいますか、産業、経済、福祉、防災、環境、それ以外もそうですけれども様々なことをバランスよくやっていけないといけません。プラス行政だけではなくて、今の時代行政だけでは手の届かないところがたくさん出てきました。こういったものを官民連携と

いいますか官民共創、共に創るほうの官民共創やソーシャルビジネスと言われておりますけれども、そういった分野でもっと湖西市であったり地域であったり、官民連携・共創で元気にしていくようなそんなことが必要ではないかなというふうには前から思うように、市長としてなつてまいりました。

話せばもっともつとになってしまいますので、またそこはゆっくりとと思っておりますけれども、まず1問目の質問にお答えするとすれば、2期8年で退任をさせていただいて、これから違う立場で湖西市のため、地域のために頑張らせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） 申し訳ありません。この質問の内容について言わなかったものですから、誠に恐縮ではございますが、2期目の成果と今後の所信ということでお伺いいたしました。

市長が今までの実績等々、あるいは今後のことについては私どものタッチするところではございませんけれども、何かといろいろお考えがあったんじゃないかなってそんなふうに想像しますけれども、一応2期目で市長の市政担当を終了するというところで、ちょっと再確認をいたします。よろしいですね。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほど申し上げたとおりですけれども、2期8年で12月5日までが任期となっておりますので、そこで一区切りとさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員、ちょっとマイクを上げていただけますか。

○18番（二橋益良） 非常に残念なことではございますが、私の思いだけ聞いていただければと思いますけど、皆さんも多分そのつもりで今日は臨んでいるんじゃないかなと思います。

強いて言えば、自分の思いを人生に表現できたらこんな幸せなことはございません。しかしながら、時のリーダーは社会を導く使命がございます。時として鬼になり、時としては優しい母のように振る舞

いながら歩むことこそ、まさに首長の使命であると考えております。人間の人生を自らの姿しか描けないが、託した樹木はその姿を物語るように人々に伝わっていくと存じます。

多くの市民の期待は計り知れないところがございますが、市長本人の決断によって決めるものでございますので、市議会については断腸の思いはありますが、今後の活動において湖西市の発展に寄与していただけることをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） この項は終わりですね。

○18番（二橋益良） 2番のほういいですか。

○議長（馬場 衛） それじゃあ、主題2に移ってください。

○18番（二橋益良） それでは、2番目の質問に移ります。消火栓の維持管理についてということで、質問させていただきます。

去る5月18日の土曜日、南上の原自主防災会では9時から区内全域74か所の消火栓の点検を行いました。その結果、立ち上げ式の消火栓はハンドルの開栓ができない状態がほとんどであり、てこパイプの交換を用意してやっと開閉できるものが9割でございました。また、新たに設置したマンホール型のマンホールの蓋が開けにくく問題でありました。初期消火では、消火栓の有効性は必要不可欠であると同時に、有事の際には開閉できない状態では、有効な消火栓の威力が発揮できないことが判明いたしました。

また、新たに設置されたマンホールの蓋を開けることができず、手を挟む危険性もあることが分かりました。早期に、市内全域の消火栓の点検と不具合の改善を図らなければならないと思い、管理と改善を求めます。

質問の趣旨でございますが、立ち上げ式の消火栓の改善とマンホール型の蓋について、市内全域の調査と管理、今後の対策を求めます。

それでは1番からいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） まず1番目に、消火栓の管理

状況をお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

市内全ての消火栓は、消防署員により年1回の点検を行っています。主な点検内容は、消火栓本体や消火栓ボックス、消防ホース等の損傷や劣化状況などを確認する外観点検と、消火栓ハンドルの開栓状況、結合金具の状況、水圧等を確認する機能点検になります。

消火栓点検で不備などを発見した場合、点検した職員がその場で修理を行います。修理が困難な場合には、消火栓の維持管理等を所管する消防総務課員が現場へ赴き、早急に修理を行います。それでも修理が困難な場合には、業者に緊急修理を依頼しています。

また、消火栓ハンドルがさびて固着し開閉が著しく困難なものは、潤滑油を注油すると水道水に混入するおそれがあるため、消火栓の製造メーカーにメンテナンスを依頼しているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） 点検内容はお聞きしましたが、問題はどのぐらいの頻度で全域を網羅しているのかそこら辺の頻度というか、要するに1年に1回なのか2回なのか3回なのか、そこら辺をお聞きします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 消防署員によりまして年1回は必ずやっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） それともう一つは、業者に委託をお願いしているということもありますけれども、これだけの消火栓の開閉が難しかったという状況の中で、委託の内容についてどのような管理をしているんですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 委託の内容でございますが、消防職員が一生懸命頑張っても開かないような消火栓をピックアップさせていただきまして、業者に依

頼しております。

委託内容は、消火栓のオーバーホール、一回ばらしましてさび等を落としたりとか、あと必要があれば部品の交換とそういったような委託をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） くどういんですけども、こうして9割方のほとんどが、消防署の署員なら力あるものだから開けることができるかも分かりませんが、我々が感じたところではほとんどが開かない状態でした。今の説明の中で、そういう状態があったということは、やはりこれからの管理に十分な配慮をしていかなきゃいけないと思います。

いずれにいたしましても、現地で最初に駆けつけるのは地元の住民、あるいは我々のような防災会等々でございまして、普通の一般の方でございまして、開かないともう消火が効かないということでございまして、これからの管理をぜひお願いしたいと思いますと同時に、よくありますよね、消火栓で水をたくさん出すと、水道が汚れるという状況ができるということをやっているんですけども、後でよく気がついてみたら、あそこに止水弁がありますよね。あの止水弁を止めてちゃんと90度回すようなそういう点検法でないと、ちょっと水を出した程度じゃあうまく回らないと思いますよね、時期に固まってしまうとか、そこら辺はどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 止水弁をしっかり止めて、開けたり閉めたりを何度も繰り返すことが必要だと思います。毎年点検しておりますが、どうしても時間がたちますとまたそこがさびて固着化するということの繰り返しですので、頻繁に消火栓の開栓をすることが重要だと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） やはり、地域の人たちが自分たち自ら行うということが一番大事なことじゃないかなと思います。そういう指示が今まで出てなかつ

た、後で出てくるマンホールもそうなんですよ。指示が出てないということは、いかに消火栓の仕様について地域に説明がないっていうふうに判断されますけども、どうですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 消火栓につきましては、消防職員だけでなく一般の市民も使うということで、SNSなど様々な情報媒体を活用しまして、今後はもっと広報していきたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） いずれにしろ、反省点が十分あったということを認めていただければ、次の質問に移りたいと思いますけどよろしいですね。

それじゃあ、2番目の質問よろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 立ち上げ式の消火栓には、てこパイプ等の設置が必要と考えられますが、今の開閉弁のてこは非常に短いんです。長ければこの原理で十分普通の力で開くんですけども、あの短さでは本来ちょっと設置不足じゃないかなと思うんですよ、そこら辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 地上式消火栓は、設置から年数が経過したり、潮風に当たるような地域やしける場所などに設置されている場合、さびなどによりハンドルが固着し開栓が困難になります。

消火栓の点検時に、固着したさびを落とす作業を行っていますが、市内全ての地上式消火栓が、常時容易に開栓できる状況に至っていないのが現状であります。

先ほども申しましたが、消防職員や消防団員だけでなく、一般市民も初期消火に使用するという観点からも、地上式消火栓ボックス内にてこパイプを設置することは有効であるため、過去の点検結果から開栓が困難な消火栓を抽出し、優先的にてこパイプを配置します。そして、将来的には市内全ての地上式消火栓にてこパイプを計画的に配置していきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） なるべく早い時期に、有事の際はいつどこでどんなことが起きるか分かりませんので、一応点検をするということでございますので、点検状態を見て、常時設置していただければと思いますけども、普通の交換というのは50パイというやつなだけども、あれやってみたらもうちょっと小さな薄い交換で十分間に合うもんですから、その分安いと思いますので、また参考にしてください。

じゃあ3番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 今立ち上げ式の説明でございましたけども、今度はマンホール型の蓋についての検証はいかがですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

マンホール蓋のがたつきが発生したり、砂などが隙間に入り開閉が困難になる蓋が一定数発生したことから、平成28年度から全国で普及している最新規格のマンホール蓋に変更しています。

主な変更内容は、蓋と受け枠との接地面をすり鉢状にしたもので、従来よりも容易に開閉できるようになりました。その一方で、少しの振動や衝撃で不用意に蓋が開かないように、新たに止め金具が設置されています。この止め金具の解除方法が市民へしっかりと周知されていなかったため、蓋が開けにくいなどの苦情が寄せられるようになりました。

以上のことから、常に最新規格のマンホール蓋を設置できるよう検証を行うとともに、取扱方法についてもウェブやSNSといった様々な情報媒体を活用し、積極的に広報していく必要があると考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） 新たに、最近マンホール型にどんどん変わってるということなんですけども、よく見ると今まであった場所だったらマンホール型にしくても、新居町でやってるような地下のあの程度で本当は間に合うと思うんですけども、わざわざ車の通るところへマンホールの出口を移動させたり、余分なことしているんですよね。本当は人が通らな

い、あるいは人が入らないようなところに設置することが大事なことであって、とにかく設置が難しいとこについてはやむを得んと思うんですけど、南上ノ原公園のとこなんかは、公園の一番隅の全然人の入らんところにあったやつを、わざわざ公園に入る入りの舗装道路の中へ持ってきちゃった、こういうのはやっぱり現地を見てしっかり判断してやらないと、こういう結果が生まれてしまうんじゃないかなと思うんですけども、設置する前の要領というのはどんなふうにしてますか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） まず、今の南上ノ原の公園の話でございますが、近くに耐震性貯水槽がございまして、耐震性貯水槽と消火栓が並ぶような形で設置されておりました。設置する立場からしますと、満遍なくいろんなところに水利を設置したいという観点から、あの位置につけたと思います。また、視認性も重視して、あの出入口のところに設置したと聞いております。ただ、それによって車が出入りすることもあって、踏まれたりとかそういった障害もあったと聞いておりますので、今後はいま一度、設置位置についてもしっかりと検討して設置したいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員、いかがですか。

○18番（二橋益良） やっぱりそうした現地の状況に合わせて、しっかりと精査しながら判断していかないと、全国的にこうだよっていったらじゃあもうどうでもいいじゃんってこういう話になっちゃうもんですから、やはりまず設置する前にどういう状況でどういうふうに設置したらいいか、あるいは移動したらいいかということはやっぱり検証してもらいたいと思います。

それともう一つはこのマンホールの蓋、全然新しい方式になっちゃってて、今の地下タンクのマンホールの蓋っていうのは、2つ引っ張る取っ手があって非常に簡単に外れるんですよ。だけど、今の新しいマンホールっていうのは本当に数センチのへこんだところがあって、そこが開閉するたびに押して、押してからまたひねって、ハンドルの縁を引っかけて

出すような形になってます。これって、非常に構造的に私はやっぱり問題点があるんじゃないかな、というのは砂が入ったり石が入ったりすると、開閉するところが下がらない。それと同時に、消防団でもこれ多分上がってないと思うんですよ。そのぐらいに新しいタイプっていうのは、まだ皆さんに周知してないんじゃないかなと思うんですよ、どうですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 消防団につきましては、年度初めに機関員訓練であるとか基本的なことを集めて教えていますので、その人たちを中心に消防団全員に普及しなければならないと思っています。

それから新しいマンホールの蓋につきましては、日本水道協会が型式認定しました全国的に統一されたマンホールの蓋でございますので、開けやすいだけでなくてちょっとした振動とか車の動きで蓋が外れて地盤面よりも出てしまったりとか、そういったことで障害が起きてはいけないということで開発されたマンホールでございます。私どもも今後そういった意見を踏まえまして、業者さんにそういった障害や何かも説明しながら、意見具申していきたいなと思います。

今のマンホールにつきましては、もっと市民の皆さんに周知できるようにウェブサイトであるとかそういうことで広報したり、消火栓ボックスの蓋の裏側に、その開け方の写真入りの表示をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） これから、そうした蓋を開ける方法を消火栓のボックスへ掲示するということなんですけど、本当なら最初からそれつけておかないといかんと思います。

いずれにいたしましても、あれ改良する必要があるんで、メーカーさんにはしっかりとその点は主張しておいてもらいたいと思います。ただ、全国的にやってるからいいじゃなくて、やっぱり問題はそれが利用しやすい方法なのかどうかということの観点から、やっぱり常に素人でも開けられるようなそういうマンホールの構造を、もう少し検討してもら

いたいなと思います。以上です。

じゃあ4番目。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） それと、このマンホール型の消火栓の設置なんですけども、今新しく設置するか、それに變更していくっていうようなことを聞いているんですけどもどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 従来設置していました地上式消火栓は、視認性が高く使いやすいというメリットがありますが、建物の新築や改築、車両の出入りなどの障害になることを理由に、度々、移設要望が寄せられているのが現状であります。このことから、消火栓の新設や移設に関する基本方針は、原則、地下式消火栓を設置することとしています。ただし、将来にわたり移設要望が見込まれないような場所には、地上式消火栓を設置する場合もございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） いずれにいたしましても、このマンホール型に転換していくようなやっぱり使いやすい、あるいはそうした問題が起きないものを検討していかなきゃならないなと思いますので、今後の期待をさせていただきたいと思います。

最後の5番になります。

○議長（馬場 衛） 最後の5番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 今後の改善と維持管理はどうだったということなんですけども、先ほど述べていただいたもんですから、いろいろ今後のことまで多分述べられておりましたので一応理解はしてるつもりなんですけども、ここで一つ提案しておきたいのは、やはりこれは我々の地域に限ってのことじゃないと思いますよ。特に新居町は、本当に頻繁にこの水出し訓練やってるみたいで、何年か前にも経験したことがございましてやっております。湖西市の自主防災会、まだ未熟っていうか足並みがそろってない状況でございますので、我々は大体2か月に1回、水出し訓練やってます。ですから、そういう機会を捉えて地域の方々に管理をしていただく、管理をする市のほうが、あるいは消防署のほうが全て責任を負う

んじゃなくて、やはり地域の人たちにもそうした義務を携わった中で、みんなで災害を防いでいくというそういう形をつくったほうがいいかなと思います。自主防災会の活性化にもつながるものですから、2か月に1回とか2回とか、2か月に1回とかあるいは半年に1回とかそれは結構でございますので、やってというまず実績をつくらないと、何年もやらないことになると、やはり今後の消火活動もおろそかになってしまうんじゃないかなと思いますので、ぜひそういう啓蒙活動に従事していただきたいと、重点を置いていただきたいと思いますのですがどうですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 今議員おっしゃられたように、消防職員、消防団員だけでなく自主防災会の皆様、それから一般の皆様にも使えるように広報するとともに、位置を覚えていただくようなことも踏まえまして、そういった機会をつくっていききたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） 初めは仕掛けというのが非常に大事なものですから、自主的にやれって言ってもなかなかやらないんですよ。そういう観点から、やはり最初のそういう点検をしたり、あるいは自分たちもという意識を持たせるために、特に行政とかあるいは消防署がしっかり指導して、まずは位置づけをしていかないと進んでいかないと思いますので、お手数ではございますけれども、ぜひ地域の自主防災会あるいは自治会あるいはその関係者に、しっかりとそういう説明を行っていただきたいと思いますけれども、最後にお返事お願いします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 今現在も総合防災訓練であったり、地域防災訓練のときには消火栓の取扱い、ホースの取扱いなどを毎回言っております。それ以外にも、自主防災会の皆さんが集まる機会には話す機会をいただいて、そういった体制ができるように努力していききたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良議員。

○18番（二橋益良） しっかりとそこら辺を重点的に、まずやっていただくということが重要じゃないかなと思いますけれども、今後いろんな面で災害というのは一番今問題にされてる一つだと思います。ですから、そこはやはり指導していただく消防署あるいは行政が、前向きに先頭に立って行っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

じゃあ質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、14番 竹内祐子議員の発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。今日は2題お聞きしたいと思います。

初めに教育行政についてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯でございます。

令和6年度から教育長に松山 淳さんが就任されました。ホームページを拝見しますと、自分自身の学校現場での経験を生かしながら、関係者と力を合わせて「未来の湖西市を創るひとづくり」のために尽力すると述べております。小中学校の経験や静西教育事務所長の経験をお持ちの松山新教育長に、私は期待しております。

質問の目的。

教育現場では、様々な課題が山積していますが、経験豊富な若手教育長の考えを伺い、議員活動の参考にしたいと思います。

初めに質問1ですが、教育長の教育方針について、湖西市の子供たちをどのように導いていくのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 松山 淳登壇〕

○教育長（松山 淳） お答えをします。

まず、湖西市教育振興基本計画の基本理念である「未来の湖西を創るひとづくり」を念頭に、「やさしく、たくましく、こころざしあるひと」の育成を図ってまいります。そのためには、子供の自己肯定感を高めていくことが大切だと私は考えています。

学校生活のあらゆる場面で自分を信頼して挑戦し、たとえ失敗してもそれを成長につなげる教育の営みを大切にしていきたいと考えております。

また、子供には自分自身への信頼とともに他者を尊重し、他者を受け入れることもできる人になってほしいと思っています。共感的な人間関係が励まし合い支え合う集団へとつながり、安心して授業や学校生活を送ることができると考えます。こうした思いを教員や保護者など、子供に関わる全ての人と共有し、実現できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 松山教育長は、小中学校を回っておられて、中学校は全ての学校に行かれていて、各学校の様子はほぼ分かっているっていうふうにおっしゃられていたと思います。それで、今のホームページの中にも書かれていることは、前教育長さんも同じように教育基本計画っていうかそれがあるので、もちろんそれに準じながらやっていかれるっていうことは私たちも理解はしているところです。しかし、今学校は本当に様々な問題を抱えていて、やはりそれぞれの地域性があるっておっしゃられたように学校を回ってみると違うんですね。保護者の関係性もそれぞれの地域によって違いますし、私たちコロナでなかなか学校訪問っていうか一般の人たちとか、私のほうは北部地区でしたので意外と、今日は学校を見に来てくださいっていうような案内もいただきながら子供たちの様子とか、おかげさまで私の住んでるところは自分も朝の見守りとかそういうのをやっていますので、子供の様子は手に取るように分かります。

実際、子供って学校に行くと顔が変わるんですよ。私に朝「おはよう」っていうのと、小学校は1回行きますけどそのときの挨拶運動のときの子供って、先生の姿を見ると急いで走ってって「先生、お

はよう」って言って「あら」っていうような、ちょっとびっくりするような形で、子供さんたちと先生の信頼関係ができていのかなんて私は見えています。ですので、やはりその全ての学校が、多分私が見ているような感じで子供たちも動いていると思うんですけれども、やっぱりその中で遅く登校してくる子とか、ちょっと元気ないような感じで来る子供さんがいるわけですが、先生たちは朝、自分の仕事が忙しくて大変だと思いますけれども、大体校長先生とかそういう方が子供たちを迎え入れてるんですけれども、学校の先生は子供さんたちの、今教育長がこういう子に育てたいよという思いを、やはりどんなふうに伝えているかというのは、鷺津中学校の校長をされていたときには、そういう各先生とのコミュニケーションというかそういう確認というのは、どういうふうにされていたんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） もちろん、学校によって違います。鷺津中学校でいえば職員会議が2か月に1回程度行われています。あと毎週、職員の打合せ等もありますし、いろいろな生徒指導委員会であるとか研修部の委員会など、そのたびに集まる職員のメンバーは替わりますけど、校長が直接そういう主任であるとか全体であるとか、いろんな場で思いを伝えるということは、いろいろな場面が確保されているというふうに思いますので、そういうときに伝えてまいりました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 今私が伺ったのは、要は教育長は教育委員会の中においでになって、自分も保護者のときに誰が教育長だったかなんて知らなかったです。家庭教育学級に行ったときにこの方が教育長さんで教育長さんの講話を聞いたぐらいで、意外と保護者も子供も教育長さんの存在って知らないと思うんですよ。でも、湖西市の教育行政を担っているのは教育長さんですので、やはりその思いを校長会で校長先生に伝えながら、校長先生がそれぞれの地域の特色に生かしながら学校運営をされてると思うんですよ。だから要は今、いじめ問題とか不登校

とかあるので、そういうところをやはり教育長一人がこうしたいよって言っても、改善することはできないと思います。その中で、やはりこの教育長の教育方針をしっかりと校長先生に伝えながら、それをそこにいる子供たちにしっかりと、今言った子供さんたちが他者を受け入れる気持ちを持つとか、自己肯定感を育むんだよっていうことをうまく植え付けていければ、子供たちも明るく元気に育っていくのかなと思うんですよ。

学校が終わりました。じゃあ下校時っていうか家に帰ってきますよね、私のところはたまたまそろばん塾っていうのがあるので、元の小学校のグラウンドがあるので、そろばん塾を終わった子供たちがそこで5時まで遊べるんです。遊べるっていうか本当に遊ぶんですよ、異年齢の子供たちが。中には中学生の子供も入ってるときありますよ、そういう光景を私は今でも自分のところで見ることができるんです。でも、じゃあほかの学校はどうですかっていつでも、そういう居場所があるのかどうかも分からないし、やはり子供たちが自分たちの地域に帰っても遊べるような、人間関係が育まれるようなそういう教育をしていってもらいたいなと私は思っています。

それで教育長さんに伺いたいんですけど、これから教育長となって各幼稚園から、要は教育長が見守らなければいけないそれぞれの施設を訪問する予定はあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

就任した4月に、年度当初に1回目、所管している教育施設については一度訪問をさせていただいております。

先月5月から園訪問ということで、幼稚園を今訪問させていただいている真っ最中で、さらに小中学校も教育長の訪問ということで訪問を始めているところです。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。前の前の教育長さんが、やはり幼稚園を結構、以前は教育長さんって小中学校ぐらいしか見てなくて、あまり幼稚園を見に行くようなことがなかったようだった

んですよ。その次の替わられた方が幼稚園に行って、こんなことやってんのという感じで、意外と幼稚園の先生の意見を聞きながら、幼稚園を改革していただく方がおられたので、やはり教育長っていう立場になられたので市全域のよいところも、こんなところを直したほうがいいかなと思うところも率先して、それぞれの校長先生とかで意見交換されるともっとよくなるのかなって私は感じております。ぜひ、そのようにしてください。

では、次へ行きますね。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○14番（竹内祐子） 次は、中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行についての考えを伺います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

本市としましては、対応可能な種目から令和8年度秋頃を目途に休日の部活動を地域移行していきたいと考えております。

令和4年12月に示されました国のガイドライン、令和5年2月に示された静岡県の方針を受け、他県や他市町の部活動地域連携・地域移行の状況や中学校体育連盟等の動向を注視してまいりました。

昨年の令和5年度には、部活動地域連携・地域移行推進協議会を立ち上げ協議を重ねてまいりました。その中で、文化部の地域移行についても課題を集約し、その対応策を検討しております。

今後も、関係団体との話し合いや運営団体との検討などを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 私も部活動の地域連携・地域移行の協議会が3回開催されまして、ようやく会議録も読ませてもらったりとかいろいろしてます。なかなかこの部活動の地域移行というのは、前々から耳にはしていてもどういうことかなってということで、はっきりよく分かってなかったんです。それで、2019年の9月に中学校の部活動の在り方に関する総合的なガイドラインっていうのもつくられていて、自分、持ってるには持ってたんだけど、それすらあ

んまり中身もよく見てなくて、そこの中でもこんなふうにしていきますよっていうのはもう書かれていたわけですね。この会議の中でもそうでしたけど、やはり第2回目のときなんかは保護者や子供さんにもアンケートを取ったりとかして、一応状況がどうなのかというのをまず把握してっていうことから始まっておられて、地域移行・地域連携については反対じゃないよというのがおおむね7割、先生も9割っていう感じで反対はないと。ただ、要はどこで活動するのとか、じゃあ指導者はどうするのとかっていうのが課題だねみたいになって、湖西市はジュニアスポーツクラブっていうがあるので、そこをベースにそこから取り組めるものをしていきましょかねみたいになってると思うんですよ。それはそれで、湖西市のそういうものを活用してやっていくということはすごくいいことだと思います。

私が今回これを出したのは、焼津市に新庁舎視察で焼津市とあのときは島田市に行ったんですよね。焼津市の庁舎訪問で回ってたときに、たまたまカウンターにこの焼津市地域クラブ活動っていうチラシがあって、ここはこういうチラシまでつくってんのって思ってこれをもらってきたわけです。でも、もらってきてそんなに読んでいたわけではなくて、でもここは平日は今までどおり学校部活動を、休日は新しい地域クラブ活動についていうふうに分かりやすく書いてあったんです。そうかと思って、勉強していくうちにいろんなことが私の中にも分かってきました。焼津市さんは少しずつこうやって段階的に始めてますよ、それから令和6年度中に開設予定をしているのは、男子バレーボールとかクラシックバレエとかよさこいダンス、フラダンス、書道教室などって書いてあったので、こういうこともできるのねって私は思ったんですよ。

もう一つ、私たち議会活動推進委員会という特別委員会が、この間湖西市商工会の方と意見交換会をやったときに、たまたまその人、文化協会に入られてフラダンスの先生で教室を開いてる方だったんです。以前は、子供さんもフラダンスを練習に来たんですよ、でももうその子たちもいなくなっちゃって、本当は自分ももっと子供にそういうものも教え

たいよっていうのが頭に残っていて、たまたまこのチラシ見たときにそうねと思ったんですよ。

それともう一つ言いたいのは、この協議会のメンバーが要は中体連の会長とかスポーツ協会の会長、それからジュニアスポーツクラブも入ってるし、文化協会も入ってるし、みんなスポーツに関連してる、文化にも関連してる人たちが入っていてくれるので、多分この協議会は代表となられた方たちがお話をされていると思うんだけど、この団体さんの中でもやはりちょっとこういう活動してみたいなっていう方もおられると思うんです。だから、せっかくこういう人たちを選抜したのならば、その団体さんの中からでもこの子供たちの部活動が地域移行してくるもんだから、何かやっていただけませんかというふうに声をかけていけば、指導者がおらないおらないって泣かなくても、私は意外と湖西市にはこんなクラブ活動もあるんだよっていうのが見えてくると思うんですよ。

平日は学校の部活をやればいいと思うんですよ、休日は学校だけの部活じゃなくていいんだよと、もっと湖西市みんなが集まってくる、あなたの好きな部活で楽しんでみようよって言ってほしいんですよ。そうすれば、先ほど教育長が言われたみたいに子供たちが自己肯定感を持て、もっと仲間づくりもできて、もっといい生活ができるんじゃないかなって私は思ってますけど、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

まず、これまでの湖西市における部活動の地域移行・地域連携につきましては、基本的に今学校で行っている部活動を地域の方に担っていただく。

先ほども少し焼津市の例でありましたが、平日は学校で部活動をして、休日にその部活動を地域の方に担っていただく方向をこれまで検討してまいりました。そのことで、今実際に学校で行っていない部活動については、検討はまだそこは後回しって言う表現が違うかもしれませんが、今はとにかく今ある学校での部活動の受皿っていうふうな視点でここまで話を進めてまいりました。ただ、これで部活動の地域移行は進んでいきますと、休日は学校の部

活動はやらない、土日は地域の受皿でっていうふうな方向が固まってきたときに、学校にない部活動、学校にない種目であるとか活動についても、確かに子供たちの豊かなスポーツライフであったり文化活動っていうふうな視点で考えますと選択肢が広がってくるんだろうなというふうに、今お話を伺っていて感じました。

まずは、今進めている平日の部活動の休日の受皿づくりという検討を進めていきますが、次の視点としてはさらに活動を広げていくという視点も、今後検討していく必要があるんだろうなというふうに感じました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 今後のスケジュールの中で、やはりやっていかれるようになっていくと思うんですよね、本当に。ですので、その中で今私が伝えたようなことも少しでも反映できるように、せっかく協議会を発足してやってるので、その団体さんたちにも声をかけていっていただくというのが、一番大事なことだなと私は思っております。

では次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 竹内議員、開会から1時間過ぎておりますので、ここで質問の途中ですけど暫時休憩とさせていただきます。開会を11時15分とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、14番 竹内祐子議員の一般質問を行います。主題1、質問要旨3番目からとなります。竹内祐子議員、どうぞ。

○14番（竹内祐子） それでは、3問目の放課後児童クラブについて、学校としての支援をどう考えるかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

学校からは、下校時刻や学校行事などの情報提供

や施設開放などの支援をいただいて、放課後児童クラブの円滑な運営と、児童の学校生活と放課後児童クラブ活動との連動制に協力をいただいているところであります。

現在、待機児童に対応するため、新たに施設を開放できないか相談に乗っていただき、実現に向けた調整も進めております。今後もこうした密接な連携の下、児童の健全育成に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 教育委員会に移したら、子育て支援課のときはあまりうまくいってなかったのが、今の教育長の答弁ですと放課後児童クラブの対策については、かなり学校も協力体制を持っていたいて、スムーズにいったるっていうふうに理解しました。

ただ、放課後児童クラブに入れなかったっていうのはいつも私のところに届いてくる声で、以前と違って受入れ児童も1年から6年生っていうふうに高学年までっていうふうになったので、やはりそのところは受入れが不足してくるのかなっていうのも理解できます。

一番苦情が多いのは、小学校へ入るっていうか4月の時点ですよね、もちろん小学校へ入る1年生の子は学童に入れてもらいたいと。2年、3年ってなっていくんですけど、結局上に上れば上がっていくほど定員いっぱいになっちゃうので、あなたはやめてくれと言われる人もいたんですよ。やめた人もいますけど、実際今回もある小学校でちょっと発達障害を抱えた子供さんが学童に入りたいと、だけども入れませんと断られたそうです。発達障害を持った子供さんを学童に配置した場合は、支援員も増やせるんですよね。たしか増やせたんじゃないかな、違ったですか、増やせましたよね。だから、そういう障害を持った子を入れられませんよということはおかしいことだなと思ってます。そこはちゃんと共通認識してもらって、やはりどの子も学童に入れるようにしてもらいたいっていうこと。

それから、要は高学年になると低学年の子たちで

いっぱいになっちゃうから、高学年の子は駄目ですよって言われるんですよ。でも、幾ら高学年でも鍵っ子になっちゃうんですね。ですので、やはり国としては6年生まで学童で見守りましょうねっていうふうに対策を進めておられるので、湖西市もそれにしっかりと合わせていってもらいたい。

それから、夏休みだけでも入れてほしいという声を以前から聞いてます。今回でも、やはりそういう夏休み対応をどうしたらいいのかなって自分も考えていましたが、教育長の耳にはそのような夏休みで困ってるっていう声は届いておりませんか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

届いております。待機児童が今77人いますが、その多くの方々が夏季休業中等、長期休みの利用を希望しているというふうな状況があります。ですので今年度、夏季休業中にさらに学校の空き教室を活用して、定員を増やしていくというふうな取組を進めているところであります。

もう一つは、受入れにまだ余裕のあるクラブもありますので、夏休みのみの受入れをお願いするような形で、今協力を得ながら待機者の解消に、可能な限り今年度中も対応していきたいなというふうに考えて進めているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） どこから言っていたほうがいいのかな、まず市長に言います。市長に言いたいことは、移住定住施策を頑張ってこられました。人口減少対策にも力を入れてまいりましたが、放課後児童クラブ施策がやっぱり追いついていなかったんですよ。若い世代が何で子供を産まないのかっていうのは多分小1ギャップ、保育園っていうかそこまではちゃんとお母さん迎えに行くまで預かれる体制がほぼ十分整ってきています。しかし、小学校に入ったらどうするんだっていうのが、前々から私、影山市長のときにはこういう質問しませんでしたけど、前の市長のときにはばんばんにしました。本当に小1ギャップで、仕事を持って働いていた女性が仕事を辞めざるを得なくなったことは幾らでもあるんで

すよ。実際、ここの市役所に会計年度で来る人たちだって、みんなそういう人じゃないんですか。もっとしっかりと、女性も働きやすいような環境をつかっていかなかったことがこういうことになってしまったんだと思うんですよ。だって、小学校までは子供の安全は守る義務がありますよね、中学へ行ったってみんなそうですけど、大人は子供を守っていかなくちゃいけないんじゃないですか。総合教育会議もやれるんですよ。だから、市長としては今の放課後待機児童の進め方、教育長もお話ししてくれましたけど、まだ任期がありますのでどのように考えますか、これからもっとパワーアップしていただきたいと思うんですけど、お願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山 剛士） お答え申し上げます。

学童に関しては、おっしゃるとおり小1ギャップという認識は当然前からありましたし、ただすみません、言い訳に聞こえるか分かりませんが湖西市で僕が思ったのは、それ以前のものが整っていなかったと。そもそも保育園がなくて待機児童すら発生していて、それを早くやらなきゃということで、こども園だとか新しい民間移行の、この目の前にもヒーローズ保育園もできましたけど、こういうことがやっぱり最重点の事項で当時ありまして、やっとそれができて、かつ国が幼児教育無償化をして、そうしたらさらに需要が多くなってっていうことを、まずは幼児教育といいますか就学前のところは今繰り返して、なかなか全員の第1希望までということとは達成できていない。他方で、施設整備は増やしているという状況です。

保育園に関しては、先ほど民間移行も含めてある程度のめどは立った時点で、そこからは当然小1ギャップでの学童も受皿が必要になってきますので、ちょっと6年生は置いておいて、小学校1年生とか低学年のところはということで岡小、新居小、今の鷺津小の民間施設も含めてそういったところを増やしてきました。

さっき教育長が言うと思ってたら言わなかったんで言いますけど、施設が増えたことによって余計に申込数も多くなってきてるので、これ保育園も同じ

でしたけど、あるなら入りたいという方が増えてしまってるのも事実です。そこも含めてカバーをするためには、これから需要数をしっかりと把握しながら、今の教育長の改善策も、空き教室だったり新しくお願いしたりですとかそういうものは当然改善をしていかないといけないと思ってますので、追いついていないという御指摘に関しては申し訳ありません、そこはしっかりと改善策を、当然次年度になってしまうかもしれませんが、さっきみたいに長い休みだけというところに関してはもう既に今年の、これはさっきの春先だったかな、これだけの需要ができましたっていうところで、夏休みだけを希望されてる方がいらっしゃるということも31人だったっけ、77人分の31人いらっしゃいますので、そこはそういうところで解消したいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） ぜひともスピードアップをして、やはり困ってる人たちを救っていくのが行政ですよね。ですので、やはり困ってるという声があればスピードアップして対応していく。施設がないわけじゃないもんだから、夏休みだったら教室は空いてます。本当に子育て支援の先進地の明石市では、どんどん量と質のバランスをちゃんとしっかり確保して取り組んでいるんですよ。そういう市町があるっていうことを念頭に置いて、湖西市もしっかりと人口を増やしたいなら、やれることは一生懸命やってかないと子供も増えていきません、よろしくお願いします。

では、最後の質問に行きたいと思います。

○議長（馬場 衛） 主題の2のほうですか、時間のほうが。

○14番（竹内祐子） 時間がなくなってきたので行きます。

○議長（馬場 衛） お願いします。

○14番（竹内祐子） 入出地域振興策についてです。

質問しようとする背景や経緯を言います。

昭和43年、入出地区内に火葬場が建設されました。その後、市は火葬場の建て替え計画をして、地元説

明会などをして平成20年度には議会の議決を得て計画を確定しておりました。

入出自治会としては、火葬場建て替え計画への準備協力と長期にわたる火葬場受入れに対する評価を求め、平成22年3月、市に対して湖西市斎場存続と地域振興策についての要望書を提出し、複合施設「入出ほっとふれあい会館」の建設を求めました。

新居町との合併直後の平成22年6月、三上市長は火葬場建て替え計画を取りやめ、新居斎場に一本化すると方針を転換し、建て替え計画の白紙化を行いました。

自治会と市は交渉を繰り返し、平成23年2月、市から施設の建て替えを進めるために意見交換を行うとの回答を得ることになりました。

その後、望ましい施設の検討や建設用地の検討などが行われましたが、法規制や予算面などから具体案としてまとめることができず、平成27年、集落センターの建て替えが提案されました。

集落センターは、昭和55年建設で築43年を経過し、老朽化が目立ち始めております。旧の建築基準法に基づくもので耐震性に問題があります。

上記の点から提案を受け入れ、協議の末、令和2年に現在の集落センターと同規模を条件として、市は補助金と助成金を負担して令和6年度以降に建て替えるとの覚書を交換しました。

質問の目的ですが、令和6年3月末で市営火葬場が廃止されました。入出地区で要望している地域振興策だけが置き去りにされているように見えますので、進捗状況を伺いたいと思いました。

質問事項1、入出振興策についての進捗状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

湖西市営火葬場の事業運営に関わる入出振興策につきましては、過去、複合施設などの要望の経緯もありまして、企画部門が窓口となり調整してまいりましたので、こちらで答弁させていただきます。

議員の御発言のとおり、市では入出地区の御要望をお聞きする機会を平成23年以降、定期的に設けてまいりました。

10年以上にわたる意見交換の中で、複合施設から地区集会施設の建て替えて調整が整い、地区住民の合意が得られたことで、湖西市営火葬場の事業運営に代わる入出振興策を実施する覚書を令和2年に締結し、令和5年には地区集会施設と市との用地境界確定など建設に向けた準備を進めてまいりました。

昨年ぐらいから建築資材の物価高騰や入出地区住民の構成年齢層などを踏まえて、建て替えではなく現状の集落センターの大規模改修を要望する声が出ているとお聞きしておりますので、再度、最終的な調整をさせていただいてる状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 今思うと、本当に長い時間がたちました。自治会長さんも8人替わりしました。本当に長かったです。分かりました。

では、今後のスケジュールをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

現時点での状況を伺いますと、令和2年度に交わしました覚書内容の修正が必要であると考えております。まずは、入出地区の現時点での総意として要望内容を書面等におまとめいただいた上で、再度、相談、意見交換させていただければと思います。この上で、これまでの経緯や調整内容に照らし合わせて支援内容を検討してまいります。

最初の地域振興策の要望から16年、覚書の締結から4年が経過しておりますので、これまでの協議内容やお約束を踏まえた上で地域に寄り添い、有効かつ効果的な対応を速やかに実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 入出住民には、毎年町内総会があるんです。いつだったかな、令和4年度のときにも、やはり入出集落センターの建て替えが令和8年度を完成目標として、計画をしていきたいということを住民の皆さんにお話ししてあります。ですので、私も時々、集落センターの建て替えてスムーズに行ってるのとかって聞かれることがあるんです。

やはり、令和8年度を完成に目標を立てていきたいと思っていますので、そこを市のほうもしっかりと認識していただいて、今後、覚書もまた変えたりとかするようですので、そのところをしっかりといただいて、地域住民の要望に応えていただきたいと私は思います。どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員、残り時間ありませんので、あとはまとめてください。

企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

これも先ほど申しましたとおり、やはり長い間、市営火葬場の受入れについて御理解、御協力をいただいていたお話でございますので、市のほうも迅速に対応はしたいと考えております。

先ほども申しましたとおり、令和8年度までの建設ということもお話のほうは伺っておりますので、先ほどの最終的な調整が整いましたら、今後、市のほうも建て替えの補助金ですとか、そちらのほうの具体的な作業に入っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。入出自治会の方がみえてくれてるんですけども、入出自治会の方たち真面目なもんですから、準備委員会の進捗状況を報告してるんですよ。そうなってくると、やはりしっかりと計画どおりに進めていただかないと私も入出に住めなくなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうですか、影山市長。しっかりと最後まとめていただけますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そうですね、これ僕も市長になってから初めて知りましたが、しかも何で企画部門が担当してるかすら知らなかったですけど、いろんな経緯があって、何回か昔の覚書からそのとき元市議だった自治会長とかいろんな方が入ってくださって、ここまで来たかなというふうに思ってます。もちろん、時代だとかこんな変化はありましたけれども、ただやはりいわゆる当時の火葬場の経緯から、そこはいろんな部

局が入りながら、あと場所がどこだとか中身がどこだっているのはありましたけれども、じゃあここでこういうことをしたいしやりましょう、やってくださいというその幾つかのパーツが、大分そろったかなと認識はしておりますので、そこは今のスケジュールがこういった形で終わりだと、当然集落センターは何度も行ってますので、その状況は理解しているつもりですので、もちろんその中で市としてできることはしっかりとさせていただいて、そこを地域の皆さんと、また合意して進めていけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 市長のお話も伺いました。入出住民の期待を裏切らないようにしていただきたいことを切望いたしまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、4番 山口裕教議員の発言を許します。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、4番 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教です。ただいまより一般質問を行います。

主題、移住定住促進による人口減少対策について。
質問の背景や経緯。

湖西市は、働くまちとして隣接する浜松市から8,400人、豊橋市から約6,400人が通勤していますが、この働くまちの特徴を生かし、移住定住につなげることができれば、働くまちから働いて暮らすまちへ生まれ変わることができるとともに、湖西市で暮らすことにより、通勤時間の短縮、自然の中での生活やゆとりある生活スタイルができることなどをアピールし、職住近接の推進、移住定住の促進を行うことにより、昼夜間人口差の解消となるため、人口減少対策や通勤渋滞対策などにつながり、ひいては小中学校の生徒数減少の防止ともなります。

将来人口ビジョンのシミュレーションでは、2040年には65歳以上の人口数がピークとなり、予想人口が5万2,757人になってしまうため、今回は人口減少対策に対して、最も重要であると考えられる湖西市への移住定住促進についてお伺いいたします。

質問の目的。

湖西市は産業、自然、文化、全てのバランスがよいことを生かし、働くまちから働いて暮らすまちへと進化させることにより、人口減少対策へとつなげていきたいためです。

質問事項1。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 市内企業と協力し、社内報や動画などのツールを利用し、従業員の湖西市内への移住定住を図っていると思われますが、近隣市と比べて湖西市在住の利点をどのようにアピールしているのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 山本敏博登壇〕

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

市内企業には、社内報や社内イントラ・サイネージ、掲示板、あとチラシ配布などを通して、市内への移住定住に向けた関心を高めていただく取組に御協力をいただいております。

市内在勤者には、移住定住パンフレット「湖西で暮らそう」などを用いて市内に住んでいただくことで通勤時間が短縮となり、生まれてくるゆとり時間を趣味の時間や家族との時間に充てられることの利点についてアピールをしております。

また、市の独自の施策としまして、高校生相当年齢までの医療費無償化や第2子以降の保育料の無償化をはじめとする様々な子育て施策等を受けられることなど、他の自治体にはない魅力のほうをアピールしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。一つ確認ですが、今お答えいただいた回答の中で、高校生相当年齢までの医療費無償化というのは、これは

18歳までの医療費の無償化ということですね。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

高校生の相当年齢とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までにあるということになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。それからもう一つ、子育て支援などをアピールしたこの効果はいかがでしたか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

なかなか直接表す数値というものがないものですから難しいところもあるんですが、一つの目安として御紹介させていただきます。

この後にも出てきますけども、新婚さんの新生活応援金制度を利用された方の3年後のアンケートというのを取ってるんですけども、この中で16%の方が子育てしやすいと回答しているのに対して、あと湖西市に逆に望むこととして、子育て施設の充実ということで答えてるのが14%で、望んでいることよりも既に子育てしやすいと認識していただいている回答のほうが多いということで、この辺りを見てある程度の認識というか効果のほうは出ているのではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。ある程度の効果は出ると判断できます。

自然環境のよさや通勤時間短縮によるゆとり時間のアピール、またライフスタイルに応じた子育て支援などをアピールすることは、湖西市の魅力を伝える面ではとても重要なことですので、ぜひお願いいたします。

では、次の質問に移ってよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 2番、2019年の10月から住もっか「こさい」定住促進奨励金制度をスタートしていますが、年間申請件数状況は向上しているのか、

また問題点、課題点についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

制度開始から令和4年度まで、申請件数については令和2年度が111件、令和3年度が121件、令和4年度124件と年々増加しておりましたが、令和5年度に98件と多少減少しております。

申請数が減少したのは、近年の資機材高騰などの影響から新築件数が減ったためだと分析しておりますが、一方でこの申請の中の中古物件に関する申請件数が年々、割合的に増加傾向にあるという状況がございます。

当市に住居を構えていただくに当たって、新築だけではなく中古物件についても奨励金のほうを活用いただき、定住へのきっかけとしていただけるような制度づくり、こういったことが今後の課題であると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。ただいまお答えいただいた中で、中古物件についても奨励金を活用いただくとありましたが、この中古物件の奨励金は今までと比べ、どのように活用できるように制度見直しをしているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

この住もっか「こさい」の定住促進奨励金ですが、中古住宅を購入した場合に、新築の場合は最大100万円なんですけど、空き家バンクに3回以上登録してある物件であると2分の1、登録がない場合には補助額が3分の1となるというのが現在の補助制度でございます。

今後、先ほど申しましたように、中古物件への需要が高まっているとこちらのほうは分析しておりますので、この補助額の要件について新築と同等になるのか、この辺は今後の財政的なものもありますので検討が必要ですが、この辺りの見直しを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。近年の資材高騰などの影響による新築件数減少傾向の課題に対し、増加傾向にある中古物件の申請に活路を見いだし、制度を見直していくことは非常に有効な手段であると思われるとともに、空き家対策にもつながると思われますので、ぜひ中古物件への制度の充実を図り、定住へのきっかけの一つとしていくようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 2018年10月から新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金制度をスタートしていますが、申請者からの意見や感想を移住定住促進にどのように結びつけているのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

制度開始から6年ほどがたちまして、申請実績のほうも令和3年度が62組、令和4年度47組、令和5年度55組となり、制度も定着してきたと考えております。

申請者からも意見や感想は、アンケートにより意見集約しております。この制度が、湖西市へ転入することのきっかけとなったと答えていただいた世帯の割合は、制度が開始した平成30年度のときは16.1%だったんですけども、これが令和5年度には32.7%と年々増加している傾向にございます。

若い世代に市内に住んでいただくきっかけづくりとして、転入者の増加に一役買っているのではないかなと認識しております。

実際に、制度を利用して市内に住んでいただいている御夫婦に、移住前の湖西市のイメージや市内での生活の感想を伺いまして、移住定住促進パンフレットなどで市外から移住してきたからこそ分かるような、移住者の生の声としてホームページとかパンフレットのほうの啓発に活用させていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。意見

や感想などの集約などは、この湖西市で暮らそうなどのパンフレットとか、湖西市勢要覧などに分かりやすく記載されています。このパンフレットなどは市民及び市外にお住まいの方などにも簡単に手に取って見られるようになってるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

このパンフレットとか制度のチラシなんですけど、市内の公共施設はもちろんなんですけど、先ほど一番初めの答弁でもありましたが、企業とかまた不動産業者、あとは近隣のハウジングセンター、こういった住宅展示場にも御協力いただいて、配布とか配架のほうをさせていただいております。

あと、東京駅の近くにあるふるさと回帰支援センターなんていうのもあるんですけど、こちらでも入手できるようになっておりますし、あと最近ですとウェブ上からでもこういったものの確認ができるようになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。新生活応援金につきましては、制度開始時の16.1%から令和5年度には32.7%となり、年々増加傾向にあり、転入者を増やす有効な制度であると認識できますので、ぜひ湖西市移転へのきっかけに結びつけるようにしていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問4、新社会人へのアピールとして、2020年度から開始したわ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金制度について、どのように効果を確認しているのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

申請者に対し、アンケートを実施することでこちらも効果の分析、確認のほうを行っております。

申請者のうち、市内の企業に就職するきっかけとなったと答えた人の割合は、令和3年度は40%でしたが令和5年度は63%と、こちらもやや増加の傾向

にございます。

また、湖西市に住むきっかけとなったと答えた人の割合についても令和3年度が33%、令和4年度40%、令和5年度が少し下がって25%となっていました。一定の数値のほうは維持していると考えております。

協力企業者数についても、制度開始当初の令和2年4月は15社だったんですけども、令和6年4月現在は協力事業者数が28社と、こちらも増加して御理解をいただいていると思います。

人口減少による人材不足の中、若者の市内定住と市内事業所への雇用確保の両面から、ある程度の一定の効果は上がっているものと判断しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。申請者に対してのアンケートで効果を分析とありましたが、この申請者の方々のもととも湖西市に住んでいた方と、湖西市以外に住んでいた方の割合というのはどうだったのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

令和5年度がもととも湖西市に住んでいた方が87.5%、湖西市外に住んでいた方が12.5%、令和4年度についてはもととも住んでいた方が40%、湖西市外に住んでいた方が60%、令和3年度は湖西市に住んでいた方が33.3%、市外に住んでいた方が66.7%となっております。ちょっと年度についてこちらもばらつきがあるんですが、こういった現状でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。湖西市以外の方が増えてきているということは、やはり効果が出ていると感じられます。わ～くわく「こさい」で新生活奨学金返還支援補助金制度は、湖西市と企業が連携し、奨学金の返還を支援する制度であり、この制度の目的である若者の湖西市への移住定住促進に直に結びつきます。湖西市で働き、湖西市に住む職住近接スタイルへと強く推進していってく

ださい。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問5、住宅展示場や企業説明会などの場で、積極的に移住定住のPRを実施していると思われませんが、誰がどのような方法で実施し、どのように効果を把握し、問題点を認識し、改善点に結びつけているのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

移住定住の担当職員が中心となりまして、住宅展示場や企業説明会のほか、移住定住イベントにおきまして、令和5年度は延べ8回PR活動のほうを実施させていただきました。

直近の豊橋市でのイベントでは、湖西市のことをあまり知らない、ほとんど知らないが62%でありました。このため、住もっか「こさい」定住促進奨励金といった制度のことを知らないという方も84%と残念な結果となったんですが、これを受けて今後、湖西市の知名度アップと制度の一層の浸透が課題であると認識しております。

今後は、InstagramなどのSNSで市の情報を閲覧してもらえるような誘導方法を工夫したりするなど、知名度アップに向けたPRの幅を広げていくことで改善につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。ただいまの回答の中で、湖西市の知名度は低いと湖西市の知名度アップと制度の一層の浸透が課題であるとありましたが、この浜名湖の知名度というのは他県からも認識され高いと思われませんが、湖西市と浜名湖を結びつけるPR活動などは行っているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

全国的に、やはり知名度があります浜名湖のほうを上手に活用してPRのほうを行っていききたいと考えております。

先ほどから出ております移住定住促進パンフレッ

トなどにも、タイトルの前に浜名湖の西岸のまちと
いうようなフレーズを入れるなど、湖西市が全国の
中でもどの辺りにあるのか、こういったイメージが
湧くような工夫をさせていただいております。

あと、そのほかにもちょっと変わったところでは、
琵琶湖の西岸地区が湖西地区と呼ばれて、ＪＲ湖西
線がございまして、湖西市が湖西市と呼び間違えら
れることを逆手に取って、琵琶湖の西に位置する滋
賀県高島市と浜名湖西に位置する湖西市が連携しま
して、双方の魅力を発信し、お互いの知名度向上に
向けた「こせい×こさい」と銘打った取組のほうも
やらせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○４番（山口裕教） ありがとうございます。湖西
市の知名度アップを重視し、潜在的な移住検討者を
ターゲットにし、インスタグラムなどのＳＮＳを閲
覧してもらえよう誘導するなど、幅広くＰＲ活動
を強化し、改善につなげていただけるようお願いい
たします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員、質問の途中で
すが間もなくお昼となりますので、ここで暫時休憩
といたします。再開は13時とさせていただきます。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いた
します。

引き続き、４番 山口裕教議員の一般質問を行いま
す。主題１、質問要旨６番目からとなります。山
口裕教議員、どうぞ。

○４番（山口裕教） 質問６、湖西市内には土地が
あっても市街化調整区域などで宅地にできない土地
が多くあります。そのような土地の宅地化を今後ど
のように進めていくか。特に、大手企業近隣の宅地
化などについて、市の考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（勾坂隆弘） お答えいたしま
す。

現在の市街化区域内には、農地のままになってい
るような未利用地が存在していることから、まずは
これらを解消することが重要であると考えておりま
す。

一方で、市街化調整区域においては、既存の大規
模集落等において、一定の条件の下で住宅の建築が
可能な場合もありますが、こうした集落の多くでも
近年人口減少が進行し、コミュニティや地域活力の
維持が課題となっております。このため、本市では
市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方
針の策定や、令和７年４月を目途に制度設計を進め
ている優良田園住宅制度の導入により、市街化調整
区域において、自然環境やゆとりある空間を生かし
た優良な住宅が建てられるようにして、職住近接の
推進につなげてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○４番（山口裕教） ありがとうございます。ただ
いまの回答の中で、優良田園住宅制度の導入とあり
ましたが、この優良田園住宅制度とはどのような制
度で、どのように今後導入していく予定なのでしょう
うか。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（勾坂隆弘） お答えいたしま
す。

まず、優良田園住宅制度とは、農山村地域や都市
の近郊等、良好な自然的環境を形成している地域に
おいて、一戸建て専用で敷地面積が300平方メー
トル以上、建蔽率が30％以下、容積率が50％以下、3
階建て以下の住宅を建築できる制度でございます。

優良田園住宅制度を活用することで、市街化調整
区域における住宅の建築などの許可、立地の条件に
ついてですけれども配慮されることとなります。

制度の導入に当たりましては、まず市が県と協議
をいたしまして、基本方針としておおよその土地の
区域に関する事項、それから個性豊かな地域社会の
創造に関する事項、自然環境の保全、農林漁業との
健全な発展との調和に関する事項を定める必要がご
ざいます。優良田園住宅制度を活用して、建築ある
いは宅地開発をしようとする者は、建築開発の都度、

優良田園住宅の建設計画を市に申請をしていただき、市は基本方針に基づき審査を行い、県と協議をした上で計画を認定することとなります。

この認定を受けた建設計画に基づく住宅につきましては、市街化調整区域においても建築・開発の許可が受けられるようになるものでございます。

優良田園住宅制度につきましては、現在制度設計を進めており、今後、県の関係部局との調整を踏まえまして、令和7年度からの導入を目指していくこととしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針の策定と、自然環境やゆとりある空間を生かした優良な住宅が建てられるようにして、職住近接の推進につなげてください。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 最後の質問になりますね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 実際に、職住近接を実施することにより、ゆとりある生活スタイルをどう取得することができるかについて、静岡県内、中京圏、首都圏などへどのように湖西市の情報を発信しているのか伺いたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

県内や近隣市へは、主に住宅展示場などへのイベントへの参加、中京圏、首都圏においては名古屋駅、東京駅近くで開催される移住定住フェアなどへ参加して情報発信のほうを行っております。

各イベントでは、移住定住に関する御相談、移住定住に関わる補助金や施策などの、ほかの町にはないインセンティブの御紹介をしながら、職住近接で実現できるゆとりある生活スタイルといったものをアピールし、当市への移住定住に向けたPRを行っております。

また、移住定住プロモーション戦略、こちらは移住定住の促進を図るため、対象を明確にした効果的なプロモーション活動を実施していくというそうい

った戦略でございますが、これに基づきまして市外に住む湖西市出身の若い世代などを、潜在的な移住対象者に対しまして湖西市の魅力や住みやすさについてSNS、動画、ウェブ広告などを活用したPRのほうを行っております。

さらに、最近ですと湖西市の存在を若い世代により広く知ってもらうための「うなぼん」を通じたPR活動ですとか、今年11日に開催いたしました首都圏交流会を通じた関係人口の創出など、様々な角度から市の知名度アップに向けた取組のほうを行っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。ただいまお答えいただいた中で、首都圏交流会を11日に開催したとありましたが、このときの手応えというか実感した感想はいかがでしたか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

感想でいいということなので、初めてなのでこれは感想になっちゃいますけれども、まずやってみようというのはこれ何年も前から実は企画はしていて、コロナで結果として今年になったという事実関係はあります。

他方でやっぱり今、山口議員おっしゃったとおりいろんなところで知名度アップだとかそういった魅力の発信とかはしていないといけないので、その一環として初めて開催をさせていただきました。

ほかの例えば都道府県レベルだとか政令市で数百人規模でやってるところもありますし、もっと20人とか30人程度でやってるところもあるので、スモールスタートということで大体50人ぐらいを定員にして、それで何とか来ればいいねっていう話を担当の方ともしていたら、結果としては2倍の100人も来ていただいて、会場のキャパシティを上げて何とか対応できたというので、そこはありがたかったなと思っています。

中身に関していうと、湖西市の出身者で首都圏で働いておられたりする方とか、湖西市の勤務経験のある方、また湖西市とのいわゆる官民共創のソーシ

ャルビジネスを考えておられるソーシャル・エックスからの紹介の方ですとか、あとはそういった様々な方が集まっていたいた豊田佐吉翁の記念奨学金の奨学生OB、OG、そういった方も参加して下さって、非常にここは僕にとっても初めましてっていう方々も結構いらっしゃいましたし、懐かしい方というかそういう湖西市出身の方もお会いできたのですごくよかったかなと思ってます。本当に、報道ですか書いてあったのは、入出とか中之郷出身ですとか、あと白須賀で東京で働いてるんだけど、今シラスカリフォルニアで地域のことを白須賀に帰ってよくやっていますという女性3人組の方だとか、あとは仕事でいうと最高裁判所の裁判官の方が湖西市出身でおられて、新所原出身の方でしたけど僕もびっくりでしたけど、そこで初めてお会いできたりですとか弁護士で企業に勤めておられる方だとか、いろんなほかの当然企業の方も湖西市出身で東京で働いています、首都圏にいますっていう方も結構来てくださって、それも初めましてっていう形で懐かしい出会いもあれば新たな出会いもあったかなと思っています。

今後に関しては、まず初めてやってみたのでこれからこういったことを繰り返すことによって、浜松市とかほかの市町村でも年に1回やったりとか、そういう自治体も多くありますので、こういったことを繰り返していったらということで、湖西市の知名度の向上とか魅力の発信、またやはり官民共創の地域の困り事解決ですとか、あとは企業版も含めたふるさと納税に1件でも2件でもつながっていくといいなというふうに思っていますので、これは、今ちょっと感想かたがた代表的なお話をさせていただいたので、まだちょうど先週行ったばかりですので、いろんなこういった来訪者の方の分析ですとか、感想なんかも聞いていきながら今後、職住近接といえますか魅力の向上、知名度の向上につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。手応えも上々で、よい方向に進んでいるというように感

じることができました。

移住定住フェアなどのイベントへの参加や、移住定住に関する相談、移住定住施策補助金の紹介などを充実させ、職住近接で実現できるゆとりある生活スタイルをアピールし、湖西市の魅力や住みやすさなどをPRし、様々な角度から市の知名度を向上させ、移住定住促進による人口減少防止につなげていくよう、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 山口裕教議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、15番 荻野利明議員の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、15番 荻野利明議員どうぞ。

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明です。私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。

今回の質問は1点のみ、本当は2点やりたかったんですけどもダブリがあつて引込めました。

1つ、国民健康保険におけるマイナ保険証の使用について質問いたします。

質問しようとする背景や経緯。

令和6年12月に健康保険証のマイナンバーカードへの一本化が予定されており、全国的に保険証の一元化に向けた動きの一環であり、情報の効率的な管理を目指しているわけです。しかし、国家公務員のマイナンバーカード使用率が4.26%と非常に低く、いまだに紙の保険証を使っている市民も多く、突然の紙の保険証の廃止は混乱を招く可能性が非常に高いと考えます。

特に、高齢者の方が多い地域では、新しいシステムに対する理解やその利用方法についての指導が必要となる、国民健康保険におけるマイナ保険証の使用について湖西市の考えを伺います。

質問の目的。

現在の紙の保険証でも何の問題も起きていないのに、マイナ保険証に切り替える意味が分からないからです。

質問事項。

まず1点目、紙の保険証が廃止されることにより、納税や身分の差なく国民ひとしく受診できる皆保険が維持できるのか伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今年の12月2日から従来の健康保険証の新たな発行が廃止となりますが、廃止時点で発行済みの保険証は有効期限まで使用することができます。有効期限は被保険者によって異なりますが、最長で令和7年7月末となります。

マイナンバーカードを所持していない方、所持しているが保険証利用登録をしていない方で、12月2日以降、住所や世帯の変更などの理由により、現行の健康保険証が使用できなくなった場合は、資格確認証を交付いたしますので、それにより引き続き医療機関で受診することが可能となります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明議員。

○15番（荻野利明） ありがとうございます。この来年の7月7日までは一応使えると、それでもマイナンバーとひもづけしていない人というのは必ずいるわけですよね。そういう人には資格確認証を発行すると、この資格確認証というのは自分で申請しなくても役所のほうで送ってくれるんですか、確認をお願いします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

来年の時点で切り替えができていない方につきましては資格確認証を送ることとなっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明議員。

○15番（荻野利明） 申請しなくても送ってくれるわけですね。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） マイナンバーカード等を所持されていない方につきましては送ることとしております。

○議長（馬場 衛） 荻野利明議員。

○15番（荻野利明） ありがとうございます。大変な仕事が増えるかもしれませんが、それでは2点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） 紙の保険証が一斉に使えなくなることで相当な混乱が予想されます。どう市民に対して周知をしていくのか、お願いします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

窓口での勸奨案内、それから保険証一斉更新時におけますリーフレット等の同封、ポスターやチラシなどの掲示、配布、広報こさいなどでの周知を予定してるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明議員。

○15番（荻野利明） 本当に大丈夫ですか、それだけで。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 極力、混乱がないように周知に努めたいと考えております。

○15番（荻野利明） 頑張ってください。

それでは3点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） 令和7年7月末までに保険証に切り替えることは絶対に不可能だと考えます。この切り替えができていない市民への対応はどうするのか、ただこっちであれ送った、これを送っただけでもやらない人はいますよね、そういう人に対する対応。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

先ほど答弁させていただいたとおり、来年度までに切り替えができていない方については資格確認証を交付いたしますので、その資格確認証により引き続き医療機関で受診することが可能となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明議員。

○15番（荻野利明） そう言いますけども、今薬局に行ってもそうですけども、マイナンバーカードを

出してくださいとそう言われますよね。何で言うんですかね、そんなの自由だと思うんですよね。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

最後の問いのほうでもお答えしようかというふうには考えていたところですが、まずこのマイナ保険証につきましては医療D Xの前提となる仕組みであります。その医療D X自体が国民、市民に対してどのようなメリットがあるかっていいますと、やはりそのマイナナンバーでひもづけされてる情報を、例えばほかの医療機関で今現在どういう医療を受けているのかというのを、かかったお医者さんのほうでも確認ができる、そういった情報を確認しながらお医者さんも新たな医療の提案であったりとか薬の処方なんかを考えることができる、また特定健診などの情報も共有することができる、それから薬局等につきましては、例えば同じような薬がほかのところで処方されている場合に、その飲み方に対して注意を与えたりとか啓発をしたりということが出来ますので、かかられた方自身がより適切な医療を受けられるようになるということが、医療D Xの大きな目的の一つでございますので、やはりこら辺のことを行うことが市民のためにもなろうかと思っております、引き続きこちらのほうは進めていくべきであるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明議員。

○15番（荻野利明） そうやっているんなことをひもづけちゃうんですよね、免許証もひもづけすとか。それ全部個人情報よね、知られたくないことですよね、自分がどんな病気をしたのか。だからみんな、なかなかマイナナンバーカードと保険証をひもづけしない。しかも、いろんなニュースとかでよく個人情報が漏れてますよね、だからみんなやらないと思うんです。どの辺どう思いますか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

セキュリティに関しましてはそれ相応の、今回につきましてもしっかりしたものがかけられるというふうに聞いておりますので、必要以上の情報、例

えば病院に行ってマイナ保険証を提示したことによって医療情報以外の例えば免許証、今後どうなるかわかりませんが免許証の情報であったりとか、ほかの税金の情報や何かが、そこの部分で引っ張られるということはないというふうに聞いております。

ただ、先ほども申しましたとおりあくまでも先ほどの例で挙げました重複受診でありますとかいろんな薬、多剤服用なんかの防止や何かも含めまして、あくまでも被保険者の方がよりよい医療を受けられるためのものであるということになりますので、私どもといたしましてもぜひともマイナ保険証を使っただけで、より健康に生活できるようにしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明議員。

○15番（荻野利明） そうは言ってもひもづけしない人がいるわけですよね。今の紙の保険証持っていて出せば使えるんなら、何にも問題じゃないと思うんですよ、そのまま使えれば。国から言われれば仕方がないのかもしれませんが、ぜひ本当に混乱、絶対混乱すると思うんです。マイナ保険証をつなげるかどうかというのは、私だって嫌ですから知られるの。私も大病をしますので知られたくない、こっちの方はみんな知ってますけども、分かりました。

それじゃあ4番目、最後の。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○15番（荻野利明） 紙の保険証を残せば済む話なのに、制度が複雑になり職員も大変です。紙の保険証存続を国に求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、マイナ保険証は医療D Xの前提となる仕組みでございますので、その利用につきましては被保険者の方にも非常にメリットが大きいものであると先ほど答弁させていただいております。再度の答弁になりますが、医療機関を重複する際の、過去や現在の薬の服用履歴とか、特定健診の情報などといった現在の状態を医師や薬剤師さんが共有できるということで、そうい

った正確な情報に基づいて総合的な診断、最適な処方を行うことができるということ。それから、そのほかには例えば窓口での限度額以上の高額な支払いが不要になるなど、被保険者の方がよりよい医療を受けることが可能となる制度でございます。そのため、従来の保険証の存続を国のほうへ要望する予定はございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明議員。

○15番（荻野利明） 分かりました。国には文句が言えないと簡単に言えばそういうことですよ、だって紙の保険証でちゃんとできてたんですから。いろいろメリットを言いますけども、それでもやりたくない人はやらない、そう思うんです。だから本来、別に国の言いなりにならなくてもうちは嫌だ、そういうふうに。市長に聞いても仕方ありませんので、分かりました。ありがとうございます、終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、15番 荻野利明議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、11番 土屋和幸議員の発言を許します。

〔11番 土屋和幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、11番 土屋和幸議員どうぞ。

○11番（土屋和幸） 11番 土屋和幸です。

質問の内容ですが、空き家対策についてをお伺いいたします。

背景や経緯でございますが、空き家対策は湖西市のみならず、全国的な問題であることはどなたでも御承知だと思います。当市においても、安全・安心、町のにぎわいを維持するためにも必要なことだと考えます。

令和6年度から新たにに取り組んでいくことの説明をお聞きしました。空き家所有者や空き家を活用したい人に対する環境の再整備や管理体制の整備、空家等対策計画の改定についてをお伺いいたします。

目的ですが、市には数百戸の空き家と近い将来空き家となる家があると思われま

す。湖西市を守るためにお聞きをいたします。

質問ですが、1番目に、現在空き家バンクに登録している戸数を教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部理事。

〔都市整備部理事 匂坂隆弘登壇〕

○都市整備部理事（匂坂隆弘） お答えいたします。

本市では、平成28年度に湖西市空き家バンクを開設して以降、これまでに7戸の空き家が登録をされています。このうち4戸につきましては、空き家を利用したい方への売却につながり、活用が図られております。現在は、残りの3戸がバンクに登録されている状況です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。空き家バンクに登録してる戸数が7戸ということなんですけども、この登録している戸数は実際の空き家からすると随分少ないように思われますけども、担当部署としてはこの7戸という数字をどのように捉えられているか教えてください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆弘） お答えいたします。

戸数につきましては、やはり少ないというふうに考えております。登録が少ない原因がどんなものかというところで考えますと、現在、空き家バンクへの登録申込みの際には、間取りですとか主要施設からの距離、それから都市計画上の区域など多くの事項について登録希望者自らが調査を行いまして、図面ですとか写真帳等を作成し、物件登録カードというものにまとめまして、申込書とともに提出をしていただくことになってます。申込みをする時の手間の多さが、やっぱり一つの原因ではないかというふうに考えておりまして、空き家バンクへの登録が伸び悩んでるのではないかというふうに考えているところです。また、空き家バンクそのものの周知不足も原因の一つと考えております。

現在、湖西市空き家バンクにつきましては、登録時に提出いただく情報を簡素化するなどの見直し作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。間取りとか手間とかそういった関係と、周知不足という面もあるよという今お話があったんですけども、今後はこの数百戸なのか戸数の検討もつきませんが、すごい数があることは誰でも思うことなんですけども、我が家のとこの近所でも結構な空き家がありまして、そういったものについて売却の意思もあったり、貸したいという意思のある方もあるわけですが、2番目の質問になりますが、今後数年後、数年後っていうのは何年後のことを言ってるかということになるんですけども、近い将来、もっと空き家の戸数が増えていくことは確かです。独り暮らしとか高齢者の世帯の戸数の見込みとか、そういったものを担当課として把握してるかどうかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 土屋議員、2番目の質問でよろしいですね。

○11番（土屋和幸） 結構です。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆弘） お答えいたします。

空き家の発生には、住んでいた方が亡くなり引き継ぐ人がいない場合ですとか、転勤や入院、入所により長期不在となる場合等が想定され、現時点では今後数年後に新たに生まれる空き家戸数は把握をできておりません。ただし、今後進めていく空き家対策では、やはり空き家になる前からの対策が大変重要であると考えており、住んでいる住宅が空き家となるリスクが高い例えば高齢者のみで構成された世帯などについて、健康福祉部等と情報共有をして今後発生が見込まれる空き家の把握に努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。空き家の戸数の見込みっていうかそういったものは、飛躍的に伸びていくというふうに考えます。私の近所でもかなりありますが、私の近所の場合はまだ次にその土地を買うとかその家を買う、借りたいって

いう方が結構あるんですけども、そうでない地域の場合はもっともっと増えていくんじゃないかなと思います。

そういったことで、先ほど来お話のあった間取りとかそういったものを、家にいながら分かるというのは非常にすばらしいことだと思うので、そういったことを周知したりPRしていただきたいとそんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

じゃあ3番目いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 空家対策計画として、売るとか貸すとか解体して売るとか貸すとかいろんな形態があろうかと思うんですけども、そうした所有者の意向を酌み取るシステムはどのようになっているかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆弘） お答えいたします。

本市では、都市計画課の窓口空き家窓口を開設しており相談対応を行っております。所有している空き家や取り壊した後の跡地の利活用について、ふだなじみのない不動産業者や解体業者などに直接依頼することに不安を感じて、市に相談にお見えになる方が多い状況です。

空き家の相談内容は、建物のみならず不動産売買、土地の境界、登記、税金など多岐にわたることから、市の窓口では民間の解体業者や不動産業者、NPO法人、司法書士、弁護士、土地家屋調査士、税理士などと連携して、所有者の意向に合わせてより専門的な相談先へおつなぎできる体制を構築していくことが必要であると考えております。

現在、策定中の湖西市空家等対策計画では、司法書士会などとの連携協定の締結や、将来的には空家等管理活用支援法人を指定することなど民間との協力体制の構築を施策として位置づける予定であり、所有者に寄り添った対応が可能となるシステムの構築に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。現在、

都市計画課でしたか、担当課のほうで写真で表示されてるああいったものがあるかと思うんですけど、そういった空き家が発生した場合、発生しそうだという場合に市の窓口で相談に乗るような場所が、部長さんのほうはそういった対応はしてるよと今おっしゃったですけども、空き家対策の場合、相談に来る方は湖西市に在住の人ばかりではないので、そういったときに例えば土曜日から日曜日までどちらか分かりませんが、幾日に市役所のほうでそういった相談に乗りますよというようなそういう相談の場所を、もう少し開かれたような形で用意していただけたら、やはり市役所に来て空き家になったので何とかしてくださいって言われてもなかなか、また何を持っていったらいいのかというのもあったりするんで、そういったことの便宜もお願いしたいということと、もう一つは不動産屋とか司法書士、行政書士とか測量の境界の立会いとか、そういったものとか相続の関係も当然ついて回るんで、そういったものについてこういう書類を用意していただければとか、そういったものの相談所みたいなものをお休みの日に開いていただけると、やはり遠方から来るというのは平日に来るのはなかなか難しいので、その辺の計画っていうかそういったものをやっていたかどうかをお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆弘） お答えいたします。

空き家相談につきましては、当然市内に所有されてる市内にお住まいの方もございますけれども、当然市外にお住まいの方もいらっしゃるということで、空き家相談につきましてはウェブを使いましてオンライン対応ということで、市外の方あるいはなかなかふだん役所に来ることができない方につきましては、そういったことで対応をできる体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） 今オンライン対応というお話がありましたけども、実際にオンラインで相談に来る件数というのはどのくらいあるんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆弘） お答えいたします。

オンライン対応につきましては、今時点ではまだやっておりませんので、今のところないということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） オンラインもやる方向ではあるけども現実まだやってないということで、それでも空き家が物すごいスピードで増えていく、これからもそういった家が多くあるかと思いますので、それについては急いでいただくということと、やはり一般の方が市役所に相談に行くというのは結構ハードルが高いんですね。自分の家が空き家になるということ自体もそうかもしれないけども、それと空き家を持てると税制上、非常に負担になるよというそういったお話もその窓口でしていただければ、これはいつまでもこんなふうにしておけないなというふうに感じていただけるというふうに、考えることもあるかと思いますので、相談窓口を土日開いてくれよというのはあくまでもこれは私の希望ですけども、そういうふうにはやっていかないと、先ほどの空き家バンクに登録してる戸数が7戸では、何百戸とか1,000戸を超すような対象の世帯数に対応できてるというふうには思えないので、そこらの工夫をしていただきたいということで、3番の質問は終わります。

4番目ですけどもいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（土屋和幸） いろんな体制の中で、希望者がお試しできるようなことも考えていますかというのは、例えば遠方の方が湖西市のどこかの地区に住んでみようかなってなったときには、いきなり不動産を買うわけにはいかないんで、買った後こんなとこだったのかなんて思われてもそれはすごい、じゃあほかの町へ行こうなんて簡単にいくもんじゃないので、そういったしばらくのお試しができるようなことを考えているかどうかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆弘） お答えいたします。

空き家のお試し活用につきましては、昨年度実施

をしました先進自治体への視察におきまして、移住希望者に対する支援策の一つとして説明を伺ったところでございます。

移住希望者がこれまで空き家となっていた中古住宅を購入すること、また逆に空き家の所有者がこれまで縁のなかった方に、所有してる土地・建物を売却することも非常にハードルが高いことであると感じております。このため、お試しで一定期間、空き家を賃貸借して気に入れば売買できるような仕組みを、本年度、先進自治体の取組事例等も参考に研究を進めまして、令和7年度中に運用できるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。やはり、どっちにしても家にしてもいきなり買うというのは買う方にとってはすごく負担になるので、そういったことをやっていただけたということであれば、来られる方も安心だと思います。

家がよくても湖西市そのものに魅力がないと、こんなとこ来るんじゃないかった、こんな不便なとこっていうふうなそういった意味では、担当課だけでなく、先ほど来から出てるように町そのものがある程度便利なところでない、いわゆる買物とか学校とか交通の便とか、そういった空き家対策の課だけが1人で一生懸命やってても、町全体として盛り上げていくってことがないと、なかなか厳しいのかなとそんなふうに考えております。

じゃあ4番終わります。

○議長（馬場 衛） じゃあ次、行ってください。

○11番（土屋和幸） 5番です。空き家対策について市民への周知はどのようにしていますかということで、実は私の近所でも空き家になりつつあるうちに、これをどういうふうに、不動産屋へ行ったらいいのかな、市に行ったらいいのかな、市っていったってどこの課へ行けばいいんだっていうような、空き家について、市民のこれから空き家になろうなんという人の場合は、特に今まで関心がなかったものだから、そういった意味では空き家対策について、市民へ十分な周知をどのように考えているかをお伺

いたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆弘） お答えいたします。

空き家を所有する方、それから空き家の活用を希望する方が湖西市内だけでなく市外に居住する方もいることから、様々なツールを活用して幅広く周知を図っていきたいと考えております。

具体的には、従来の広報こさいへの相談窓口の掲載に加えまして、おぼとですとか市民課、税務課、さらには斎場の窓口等、目に留まりやすい場所での情報提供、それから市の公式ウェブサイトの充実や市公式LINEでの情報配信を進めていきたいと考えてます。

あわせて、終活の観点から空き家への関心を高めるべく、我が家の終活セミナーを県と協力して開催することを予定しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） いろいろ対応していただけてるので、自分の家も空き家になる可能性があるのが我が身に置き換えて、いいのかな、これでいいのかなっていうふうに思うわけですが、そうしたことから地域のこと、先ほどお話ししたようにこれからの空き家の戸数が発生することについては、自治会とか民生委員とかそういった人たちが、結構地域では把握されてることが多かろうと思いますので、そういったこととの意見交換なんかもされるといいかなと思うのと、先ほどお話のあった不動産屋、司法書士とか測量士の話でも、そういった方々とこれからの湖西市の空き家対策についてお話しみたいな場を設けたことありますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆弘） お答えいたします。

これまでにはそういった機会を設けたことはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） そういった意味では、不動産屋とか測量士とか司法書士とかいろんな方との話合いの場を持って、担当課はそういった知識を十分に

備えてもらって、相談に来た方に相談に乗るという
か相談に来た、「うちは空き家になるかもしれない
けど、どうしたらいいですか」って言ったら「どう
したらいいでしょうね」じゃあ回答にならないので、
こういう場合はこうですよとか、そういったことも
相談に乗る側の市の職員のほうが知識としては持つ
ていないと、今の相談に来たけどお互いにどうだろ
うねっていう話では前へ進みにくいので、十分な知
識と体制をつくっていただけるようお願いをいた
します。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○11番（土屋和幸） 結構です。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 土屋和幸議員
の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般
質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いた
しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れ
さまでございました。

午後1時50分 散会
